

公益財団法人 みちのく未来基金

第6期(平成28年10月～平成29年9月)事業計画書

1. 事業計画の概要

「奨学金の給付および奨学生の交流の促進」

東日本大震災において両親もしくはいずれかの親を亡くした遺児のうち、大学、短期大学、専門学校に進学する生徒を対象に奨学金を給付するとともに、遺児同士のコミュニケーションの促進を図り、心のケアにつなげることを目指します。

2. 第6期における事業実施計画

①奨学金給付者数

第5期給付対象人数および第5期における給付申請状況は以下の通り。

◆第5期給付対象者数 (単位:人)

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	336	126	171	20	19
国公立大学	50	31	16	2	1
私立大学	197	59	112	12	14
短大・専門学校	89	36	43	6	4

【内訳】		合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	1期生	7	4	2	1	0
	2期生	72	25	43	3	1
	3期生	70	32	27	6	5
	4期生	95	28	57	2	8
	5期生	92	37	42	8	5
国公立大学	1期生	3	1	1	1	0
	2期生	15	9	6	0	0
	3期生	19	14	4	1	0
	4期生	7	3	2	0	1
	5期生	7	4	3	0	0
私立大学	1期生	4	3	1	0	0
	2期生	54	15	35	3	1
	3期生	43	15	19	4	5
	4期生	49	12	31	1	5
	5期生	47	14	26	4	3
短大・専門学校	1期生	0	0	0	0	0
	2期生	3	1	2	0	0
	3期生	8	3	4	1	0
	4期生	40	13	24	1	2
	5期生	38	19	13	4	2

※平成28年8月末現在

◆ 第6期申請者数（単位:人）

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	119	40	62	5	12
国公立大学	21	8	9	2	2
私立大学	53	18	29	1	5
短大・専門学校	21	9	9	1	2
志望校未定	24	5	15	1	3

※平成28年8月末現在

第1期生 人数

2016年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は7名です。内訳としては、大学院3名、大学4名となっております。

第2期生 人数

2016年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は72名です。

第3期生 人数

2016年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は70名です。

第4期生 人数

2016年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は95名です。

第5期生 人数

2016年8月末現在、奨学金給付を行っている人数は92名です。1名が進路変更による自主退学で給付停止となりました。

基金発足時から現在までのところ、第1期生から第5期生への述べ給付人数は530名です。

・第6期給付者数見込み

第6期については2017年3月に95名が卒業予定で、第6期生としての進学希望者が119名いるため、第6期の給付者数は最大で360名となる見込みです。

②奨学金給付金額

第6期奨学金給付予定金額

第1期生への年間給付予定金額	430万円
第2期生への年間給付予定金額	1,750万円
第3期生への年間給付予定金額	5,000万円
第4期生への年間給付予定金額	6,420万円
第5期生への年間給付予定金額	9,150万円
第6期生への年間給付予定金額	13,550万円
給付予定金額総計	36,300万円

第6期の給付予定金額は36,300万円になる見込みです。この約3.6億円の試算をベースに年間の資金繰りを行ってまいります。

③奨学生の交流促進

・年次面談(平成28年10月～12月実施予定)

10月から12月にかけて、盛岡・東京・仙台の3会場において、奨学生全員との面談を実施します。基金スタッフが全ての奨学生の話聴ける年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを聴き、奨学生の心のケアにつなげます。

・奨学生の集い(平成29年3月実施予定)

基金奨学金の給付を受けて進学する生徒たちを進学前の3月に招き、奨学生の集いを実施します。これは奨学生の門出の祝いと奨学生同士の交流促進を目的としたものです。理事、評議員、寄附者(支援者)、基金在学学生等が一堂に会する唯一の機会でもあり、奨学生には基金に関わる全ての方々との交流を図ることで、運営者・寄附者の想いを理解してもらう会として実施予定です。

・交流イベント(平成29年6月および8月実施予定)

仙台・東京にて、交流イベントの開催を予定しています。奨学生たちが気軽に集い情報交換しながら、自身の夢に向かって何らかの「気づき」を得られる場の提供を目的としたものです。6月には日帰りでの交流会、8月(夏休み期間)には、1泊2日での交流会を実施します。3月の集いで出会った奨学生同士が、その後の交流を深めるためのイベントとして位置づけています。

・SNSサイト(通年)

基金独自のソーシャルネットワークサイトの運営を通じて、奨学生同士の交流を促進します。外部からの閲覧を禁止し、辛い体験を共有する者同士の交流を安心して行ってもらうことで、心のケアにつなげてまいります。

・広報誌「みちのく未来通信」(平成29年1月、4月、9月発行予定)

寄附者や奨学生等の基金関係者に対して、活動の現状を伝える広報誌「みちのく未来通信」を年3回継続して発行します。「みちのく未来通信」は、奨学生にとって仲間たちの様子を知る有効な手段となるとともに、発送作業への参画を通じて、更に交流を深める機会としていきます。

以上